

(17) 鳥取県住宅供給公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	14,565 千円	3,154 千円	3,809 千円	21,528 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職			備考
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	鳥取県の例による。 (経営状況を踏まえ平成29年4月から平成30年4月は、県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は5.9%削減、管理職は7.1%削減。)
357,411 円	391,839 円	50 歳	

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	173,896 円
	高校卒	141,620 円
		同上

鳥取県の例による。
(経営状況を踏まえ平成29年4月から平成30年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から一般職は5.9%削減。)

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	0.615 月分	0.785 月分
	12月期	0.765 月分	0.785 月分
	計	1.380 月分	1.57 月分
（注）経営状況を踏まえ、期末手当について平成29年4月から平成30年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.05月削減した支給割合を適用。			
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有			
〔平成28年度実績〕			
支給総額		支給職員数	1人当たり平均支給額
3,809,801 円		4 人	952,450 円
退職手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
勤続 40 年		46.545 月分	49.59000 月分
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により退職する場合に加算があります。			
〔平成28年度実績〕			
実績なし			
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	1,863,178 円	2 人	931,589 円

区分	内 容												
	対象職員	支 給 月 額											
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 61,686 円 事務局次長 — 円 参事 — 円 (注) 経営状況を踏まえ平成29年4月から平成30年3月は県職員の給与に関する条例で定める額から7.1%削減。 [平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額 61,686円											
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者 10,000 円 イ 満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子 6,700 円 ウ 配偶者及び子以外の扶養親族 6,500 円 エ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td style="width: 50%;">子</td> <td style="width: 50%;">10,000 円</td> </tr> <tr> <td>子以外</td> <td>9,000 円</td> </tr> </table> 15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで 1人につき5,000 円を加算 [平成28年度実績] <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse; margin-top: 5px;"> <tr> <td style="width: 33%;">支給総額</td> <td style="width: 33%;">支給職員数</td> <td style="width: 34%;">1人当たり平均支給月額</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">414,000 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">11,500 円</td> </tr> </table>	子	10,000 円	子以外	9,000 円	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額	414,000 円	3 人	11,500 円	
子	10,000 円												
子以外	9,000 円												
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額											
414,000 円	3 人	11,500 円											
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者 イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給 借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額 [平成28年度実績] 実績なし										

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	136,800 円	4 人	2,850 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円+加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成28年度実績〕 実績なし	

6 役員報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	288,575 円	6月期 0.355 月分 12月期 0.505 月分	加算率45%
非常勤理事	1回につき10,000 円	なし	
非常勤監事	1回につき30,000 円		

(注) 1 理事長報酬については、経営状況を踏まえ、平成29年4月から平成30年3月は公社規程に基づく額。

2 理事長期末手当については、経営状況を踏まえ、平成29年4月から平成30年3月は県職員の給与に関する条例で定める割合から年間1.17月削減した支給割合。

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,918,751 円	1 人	326,563 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
340,000 円	6 人	4,722 円

7 給与制度の変更

変更なし

(18) 地方独立行政法人鳥取県産業技術センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
50 人	197,362 千円	44,161 千円	72,803 千円	314,326 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職			研究職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
331,933 円	399,939 円	45 歳	337,208 円	410,071 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	184,400 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級29号給
	高校卒	150,200 円 県の規定に準ずる 行政職給料表1級9号給
研究職	大学院博士 課程卒	240,900 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級57号給
	大学院修士 課程卒	213,200 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級41号給
	大学卒	191,100 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級29号給
	短大卒	169,300 円 県の規定に準ずる 研究職給料表1級19号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
研究職	大学卒	— 円	— 円	— 円	428,800 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分 (0.945)</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分 (0.97)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分 (1.085)</td> <td style="text-align: center;">0.77 月分 (0.97)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.43 月分 (2.03)</td> <td style="text-align: center;">1.54 月分 (1.94)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) () 内の数値は、特定幹部職員の支給割合です。勤勉手当の支給割合は、標準的な勤務成績の職員に適用される支給割合を記載しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分 (0.945)	0.77 月分 (0.97)	12月期	1.285 月分 (1.085)	0.77 月分 (0.97)	計	2.43 月分 (2.03)	1.54 月分 (1.94)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.145 月分 (0.945)	0.77 月分 (0.97)													
	12月期	1.285 月分 (1.085)	0.77 月分 (0.97)													
	計	2.43 月分 (2.03)	1.54 月分 (1.94)													
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">72,803,328 円</td> <td style="text-align: center;">51 人</td> <td style="text-align: center;">1,427,516 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	72,803,328 円	51 人	1,427,516 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
72,803,328 円	51 人	1,427,516 円														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算） 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前に勸奨等により退職する場合に加算があります。</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分													
勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分														
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">27,105,899 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">9,035,300 円</td> </tr> <tr> <td colspan="3" style="text-align: center;">(1人当たりの平均支給額 25,765,821 円)</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	27,105,899 円	3 人	9,035,300 円	(1人当たりの平均支給額 25,765,821 円)									
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
27,105,899 円	3 人	9,035,300 円														
(1人当たりの平均支給額 25,765,821 円)																
(注) 1 () 内は、勸奨、定年及び早期退職制度による退職者への支給実績を再掲したものです。 2 退職手当の1人当たり平均支給額は、平成28年度に退職した一般職員に支給された平均額です。																
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">18,880,425 円</td> <td style="text-align: center;">40 人</td> <td style="text-align: center;">472,011 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	18,880,425 円	40 人	472,011 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
18,880,425 円	40 人	472,011 円														

区分	内 容				
	対象職員	支給月額			
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 ただし、役員と兼務する所長は、一般職8級2種に定める 額を支給			
		一般職	8級2種	93,800 円	
		研究職	5級2種	92,900 円	
			4級3種	62,600 円	
			4級4種	53,600 円	
[平成28年度実績]					
支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額		
6,434,400 円		8 人	67,025 円		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者		10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)		6,700 円 (10,000 円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)		6,500 円 (9,000 円)	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで		1人につき 5,000 円を加算	
		[平成28年度実績]			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		5,750,000 円		26 人	18,429 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者		家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者		借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成28年度実績]			
		支給総額		支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		6,686,890 円		26 人	21,432 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1 か月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
支給総額		支給職員数	1人あたり平均支給月額
5,226,480 円		45 人	9,679 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成28年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	1,176,000 円	3 人	32,667 円
放射線取扱手当	放射線を金属に対して照射する作業を行う職員	職員が業務に従事した日 1日につき 300円 1分間に100マイクロシーベルト以上の放射線を照射する作業に従事した場合に支給	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 525 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
有害物取扱手当 (県の規定に準ずる)	毒物及び劇物等を取り扱う職員	職員が業務に従事した日 1日につき	300円
		〔平成28年度実績〕 なし	
管理職員特別勤務手当 (県の規定に準ずる)	管理職手当を受け る職員で週休日又 は休日等に勤務し た職員	管理職手当の区分に応じて定額を支給	
		1種	12,000円
		2種	10,000円
		3種	8,000円
		〔平成28年度実績〕 なし	
6 役員の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	675,000円	なし	下記のとおり業績給を支給
理 事	300,000円		
非常勤理事 非常勤監事	日額30,000円		
〔業績給〕 評価委員会による法人の業績評価結果、個人評価、経歴等を反映した業績給を6月期及び12月期に支給する。			
〔平成28年度実績〕			
①常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
10,157,728円	1人	846,477円 ※業績給含む。	
②非常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額	
390,000円	2人	16,250円	
7 給与制度の変更			
(1) 変更内容			
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
理事長基本給	月額675,000円	月額672,000円	県基準職との均衡
(2) 適用日 平成28年4月1日遡及適用			

(19) 公益財団法人鳥取県産業振興機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
16 人	43,316 千円	9,787 千円	18,941 千円	72,044 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
305,554 円	327,369 円	45 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,600 円 県職員より6号級下位、行政職1級23号
	高校卒	143,600 円 県職員より6号級下位、行政職1級3号

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6月期	1.17 月分	0.77 月分
	12月期	1.26 月分	0.77 月分
	計	2.43 月分	1.54 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額
	18,941,258 円	16 人	1,183,829 円
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算)		
	〔平成28年度実績〕		
	実績なし		
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額
	3,006,671 円	11 人	273,334 円

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長	84,400 円
		とっとり国際ビジネスセンター長	79,500 円
		バイオフィロンティア推進室長	58,100 円
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	2,678,862 円	3 人	74,413 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算
		〔平成28年度実績〕 実績なし	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成28年度実績〕	
		支給総額	支給職員数
	834,000 円	3 人	23,167 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1 か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークソドライブ)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	[平成28年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
	1,557,600 円	13 人	9,985 円
6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長	393,700 円	6 月期 1.62 月分	
	円	12 月期 1.62 月分	
[平成28年度実績]			
①常勤役員			
支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)	
6,053,137 円	1 人	504,428 円	

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
単身赴任手当	廃止	月額26,000円	単身赴任となる職員の 該当がないため
職員手当の状況 (期末手当支給割合)	12月期 1.26月分	12月期 1.36月分	県の制度改正に伴う変更
役員の報酬等 (期末手当支給割合)	6月期 1.62月分 12月期 1.62月分	6月期 1.54月分 12月期 1.84月分	期末手当割合の支給が 変更されたため

(2) 適用日 平成29年4月1日

(20) 公益財団法人ふるさと鳥取県定住機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
9 人	19,698 千円	2,566 千円	5,884 千円	28,148 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
244,800 円	259,931 円	47 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

その者の職と責任及び学歴、職歴、経験年数、その他の事情を考慮し、理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	
高校卒		－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分 (1.145)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (0.770)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分 (1.285)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (0.770)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分 (2.430)</td> <td style="text-align: center;">— 月分 (1.540)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">(注) () 内の数値は、県派遣職員の支給割合です。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分 (1.145)	— 月分 (0.770)	12月期	1.285 月分 (1.285)	— 月分 (0.770)	計	2.430 月分 (2.430)	— 月分 (1.540)
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分 (1.145)	— 月分 (0.770)										
	12月期	1.285 月分 (1.285)	— 月分 (0.770)										
	計	2.430 月分 (2.430)	— 月分 (1.540)										
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">5,883,314 円</td> <td style="text-align: center;">9 人</td> <td style="text-align: center;">653,702 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	5,883,314 円	9 人	653,702 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
5,883,314 円	9 人	653,702 円											
退職手当	中小企業退職金共済制度（中退共）を利用し、毎月掛金を積み立て、退職時に中退共の規定に基づき、中退共から支給を受ける。 掛金月額は、基本給等に基づき、18,000円から20,000円												
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">836,928 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">104,616 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	836,928 円	8 人	104,616 円							
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
836,928 円	8 人	104,616 円											
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">836,928 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">104,616 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	836,928 円	8 人	104,616 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
836,928 円	8 人	104,616 円											

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	事務局長 93,800 円 [平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額 93,800 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000 円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日までの間にある子	1人につき 5,000 円を加算
		[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額	17,500 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		[平成28年度実績]	該当なし

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	<p>ア 交通機関等利用者</p> <p>次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円></p> <p>イ 自動車等使用者</p> <p>通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給</p> <p>ウ 特別急行列車等利用</p> <p>1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）</p> <p>エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)</p> <p>公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)</p> <p>オ ノーマイカー運動に参加する場合</p> <p>ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給</p>
		<p>[平成28年度実績]</p> <p>1人当たりの平均支給月額 3,638 円</p>

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長	100,000 円	—	
副理事長	— 円	—	
理事	— 円	—	
監事	監査1回につき 30,000円 評議員会・理事会 出席1回につき 10,000円	—	

〔平成28年度実績〕

非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額
1,350,000 円	3 人	37,500 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当	6月期 1.145月分 12月期 1.285月分	6月期 1.170月分 12月期 1.260月分	県の規定に準ずる
扶養手当	ア 配偶者 10,000円 イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで) 6,700円 (10,000円)	ア 配偶者 10,500円 イ 配偶者以外の扶養親族 6,500円	県の規定に準ずる
	ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで) 6,500円 (9,000円)	ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで 11,000円	

(2) 適用日 平成29年4月1日

(21) 公益財団法人鳥取県農業農村担い手育成機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況 (平成28年度)

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	23,470 千円	5,063 千円	7,201 千円	35,734 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況 (平成29年4月1日現在)

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
215,240 円	224,840 円	57 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当(期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当)とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	172,600 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級23号給
	高校卒	143,600 円 県の規程より6号給下位 行政職給料表1級3号給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分 (0.620)</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分 (0.395)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分 (0.685)</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分 (0.400)</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分 (1.305)</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分 (0.795)</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">(注) () 内の数値は、再任用職員の支給割合です。</p> <p style="margin-left: 40px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.145 月分 (0.620)	0.770 月分 (0.395)													
	12月期	1.285 月分 (0.685)	0.770 月分 (0.400)													
	計	2.430 月分 (1.305)	1.540 月分 (0.795)													
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">7,201,179 円</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td style="text-align: center;">600,098 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	7,201,179 円	12 人	600,098 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
7,201,179 円	12 人	600,098 円														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 40px;">(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (1.5%~10.5%加算)</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分													
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分													
勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分														
[平成28年度実績] <p style="margin-left: 40px;">該当なし</p>																
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,912,516 円</td> <td style="text-align: center;">8 人</td> <td style="text-align: center;">364,065 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	2,912,516 円	8 人	364,065 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
2,912,516 円	8 人	364,065 円														

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当 (県の規定に準ずる)	一定の管理または監督の地位にある職員	〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 58,100 円	
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子 (配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000 円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)
		満15歳に達する日後の最初の4月1日から満22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 33,500 円	
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成28年度実績〕 実績なし	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算(高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度)

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給	
	[平成28年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人あたり 平均支給月額
		1,051,200 円	12 人	7,300 円

6 役員の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	295,600 円	6月期 0.93月 12月期 1.12月	

※常務理事は県からの派遣職員であり、県の職員の例により給料及び手当を支給。
(職員給与費に含む。)

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人あたり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
4,210,780 円	1 人	350,898 円

7 給与制度の変更

変更なし

(22) 一般財団法人鳥取県野菜価格安定基金協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給与費	3,178 千円
-----	----------

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考	
一般職	大学卒	— 円	本人の満年齢、学歴、能力、経歴等を参酌して理事長が定める。
	高校卒	— 円	

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>期末手当</th> <th>勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>6月期</td> <td>1.60 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>12月期</td> <td>1.80 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>計</td> <td>3.40 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p> <p>[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 771,000 円</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.60 月分	— 月分	12月期	1.80 月分	— 月分	計	3.40 月分	— 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
6月期	1.60 月分	— 月分														
12月期	1.80 月分	— 月分														
計	3.40 月分	— 月分														
退職手当	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th>区 分</th> <th>自己都合</th> <th>勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>勤続 20 年</td> <td>32.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 25 年</td> <td>45.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 35 年</td> <td>70.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> <tr> <td>勤続 40 年</td> <td>80.00 月分</td> <td>— 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>（その他の加算措置） 制度なし</p> <p>[平成28年度実績] 該当なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	32.00 月分	— 月分	勤続 25 年	45.00 月分	— 月分	勤続 35 年	70.00 月分	— 月分	勤続 40 年	80.00 月分	— 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年														
勤続 20 年	32.00 月分	— 月分														
勤続 25 年	45.00 月分	— 月分														
勤続 35 年	70.00 月分	— 月分														
勤続 40 年	80.00 月分	— 月分														
時間外勤務手当	[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給年額 109,787 円															

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	制度なし	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 18歳未満及び在学中の子のうち 第1順位	1,500 円
		第2順位	1,500 円
		その他1人につき	1,000 円
		ウ 満60才以上の父母及び祖父母、満18才未満の孫及び弟妹2人につき	1,500 円
		エ 心身に重い障がい等を有する家族1人につき	1,500 円
〔平成28年度実績〕 実績なし			
住居手当	理事長が必要と認める職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、理事長が支給額を定める。
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 29,170 円	
通勤手当 (県の規定に準ずる)	鉄道及びバスを利用する職員	ア 交通機関等利用者	自宅から勤務場所までの距離が、片道2km以上の場合から支給。 ※勤務地より居住地までの最寄りの駅あるいは停留所を基点とし、鉄道、バスの併行線のあるときはいずれか低料金を基準とする。
		〔平成28年度実績〕 実績なし	
6 役員の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在) 制度なし			
7 給与制度の変更			
区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
通勤手当	自宅から勤務場所までの距離が、片道2km以上の場合から支給。	1ヶ月定期料金の合計額が2,800円を超える場合、その差額。	県の規定に準じた見直し

(23) 一般社団法人鳥取県果実生産出荷安定基金協会 給与等状況報告書

※同協会は、全国農業協同組合連合会鳥取県本部の職員が事務を行っており、協会からは給与・役員報酬とも支給がないため、報告事項なし。

(24) 公益財団法人鳥取県畜産振興協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
13 人	42,600 千円	6,325 千円	12,181 千円	61,106 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

畜産技師		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
269,597 円	316,316 円	41 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他職員との均衡を考慮して理事長が決定する。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳																	
期末手当 勤勉手当	<p>※平成28年度限りで制度廃止</p> <p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">12,180,705 円</td> <td style="text-align: center;">13 人</td> <td style="text-align: center;">936,977 円</td> </tr> </tbody> </table>			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	12,180,705 円	13 人	936,977 円									
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																
12,180,705 円	13 人	936,977 円																
賞与手当	<p>※平成29年度新設</p> <p>[支給率]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">賞与手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.900 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">3.440 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無</p> <p>[平成28年度実績] 実績なし</p>			区 分	賞与手当	6月期	1.540 月分	12月期	1.900 月分	計	3.440 月分							
区 分	賞与手当																	
6月期	1.540 月分																	
12月期	1.900 月分																	
計	3.440 月分																	
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">23.375 月分</td> <td style="text-align: center;">26.550 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">33.375 月分</td> <td style="text-align: center;">34.800 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">43.500 月分</td> <td style="text-align: center;">55.950 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">43.500 月分</td> <td style="text-align: center;">55.950 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>(その他の加算措置) なし</p> <p>[平成28年度実績] 実績なし</p>			区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	23.375 月分	26.550 月分	勤続 25 年	33.375 月分	34.800 月分	勤続 35 年	43.500 月分	55.950 月分	勤続 40 年	43.500 月分	55.950 月分
区 分	自己都合	勸奨・定年																
勤続 20 年	23.375 月分	26.550 月分																
勤続 25 年	33.375 月分	34.800 月分																
勤続 35 年	43.500 月分	55.950 月分																
勤続 40 年	43.500 月分	55.950 月分																
時間外勤務手当	<p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,845,205 円</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td style="text-align: center;">153,767 円</td> </tr> </tbody> </table>			支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	1,845,205 円	12 人	153,767 円									
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額																
1,845,205 円	12 人	153,767 円																

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	1種 50,000 円 2種 40,000 円 3種 30,000 円 管理職特別勤務手当 2,000円 [平成28年度実績] 実績なし		
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,500 円	
		イ 配偶者以外の扶養親族	6,500 円	
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	11,000 円	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき5,000 円を加算	
	[平成28年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,745,000 円	8 人	18,177 円
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員及び、所有に係る住宅に居住している世帯主である職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給	
		イ 自宅居住者	新築・購入の日から5年を経過するまでの間は2,000円。それ以降は1,000円	
		ウ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
	[平成28年度実績]			
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	655,000 円	6 人	9,097 円	

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>	
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給	
		ウ 特別急行列車等利用	アに含む	
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし	
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		2,080,000 円	13 人	13,333 円
単身赴任手当	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 23,000円		
		〔平成28年度実績〕 実績なし		

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事長(非常勤)	無報酬 円		
専務理事(常勤)	280,000 円	6月期 1.025月分	
		12月期 1.025月分	
理事(非常勤)	無報酬 円		
監事(非常勤)	1回につき 10,000 円		

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
3,991,600 円	1 人	332,633 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
70,000 円	2 人	2,917 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

区 分	変 更 後	変 更 前	変 更 理 由
期末手当 勤勉手当	—	期末手当 2.530月分 勤勉手当 1.540月分	県からの職員派遣廃止に伴う制度の廃止
賞与手当	賞与手当 3.440月分	—	期末手当及び勤勉手当廃止に伴う当協会給与規則に基づく制度の新設

(2) 適用日 平成29年4月1日

(25) 公益社団法人鳥取県畜産推進機構 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	18,647 千円	1,659 千円	6,215 千円	26,521 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
224,313 円	245,408 円	50 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	157,100 円
	高校卒	141,600 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳			
期末手当 勤勉手当	〔支給割合〕			
	区 分	期末手当	勤勉手当	
	6月期	1.70 月分	0.30 月分	
	12月期	1.70 月分	0.30 月分	
	計	3.40 月分	0.60 月分	
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無			
	〔平成28年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	
	6,215,600 円	7 人	887,943 円	
退職手当	$(\text{基本給} \times \text{基準比率}) \times (\text{勤続年数} \times \text{勤続年数比率}) \times 1.05$ 1) 基準比率は90% 2) 勤続年数比率は付表1の勤続年数該当欄の勤続年数比率とする。 3) $(\text{勤続年数} \times \text{勤続年数比率})$ の上限は、53.55とする。			
	付表1			
	勤 続 年 数	勤続年数比率	勤 続 年 数	勤続年数比率
	1年以上～ 6年未満	1.0	18年以上～ 21年未満	1.6
	6年以上～ 8年未満	1.1	21年以上～	1.7
	8年以上～ 11年未満	1.2		
	11年以上～ 13年未満	1.3		
13年以上～ 15年未満	1.4			
15年以上～ 18年未満	1.5			
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 制度なし			
	〔平成28年度実績〕 該当なし			
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕			
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	
	281,448 円	6 人	46,908 円	

区分	内 容		
	対象職員	支給月額	
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	役職手当 10,000 円 [平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額 10,000 円	
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	2,500 円
		イ 配偶者以外の扶養親族	1,500 円
		ウ 配偶者のない職員の扶養親族のうち1人目まで	制度なし
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	制度なし
		[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額 4,250 円	
住居手当	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	制度なし
		[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給月額 19,500 円	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	支給基準は、3カ月定期乗車料金の合計金額に3分の1を乗じて算出した額。 居住地から勤務地までの最寄の駅又は停留所を基点とし、鉄道又はバスの併行線があるときは、いずれか低い料金とする。 <最高限度額 40,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 40,000 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	[平成28年度実績]		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	801,600 円	5 人	13,360 円
6 役員報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理事	—	—	
監事			
[平成28年度実績] 無報酬のため 該当なし			
7 給与制度の変更			
該当なし			

(26) 公益財団法人鳥取県造林公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
12 人	33,750 千円	5,739 千円	11,350 千円	50,839 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

技術職			事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
254,017 円	283,325 円	47 歳	194,300 円	220,300 円	59 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
技術職	大学卒	184,400 円 鳥取県職員行政職給料表 1 級29号級
	短大卒	164,400 円 鳥取県職員行政職給料表 1 級19号級
	高校卒	150,200 円 鳥取県職員行政職給料表 1 級 9 号級

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
技術職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳															
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.770 月分	12月期	1.285 月分	0.770 月分	計	2.430 月分	1.540 月分			
	区 分	期末手当	勤勉手当													
	6月期	1.145 月分	0.770 月分													
	12月期	1.285 月分	0.770 月分													
計	2.430 月分	1.540 月分														
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有																
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">11,350,441 円</td> <td style="text-align: center;">12 人</td> <td style="text-align: center;">945,870 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	11,350,441 円	12 人	945,870 円										
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額														
11,350,441 円	12 人	945,870 円														
退職手当 （県の規定に 準ずる）	[支給率] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 20 年</td> <td style="text-align: center;">20.445 月分</td> <td style="text-align: center;">25.55625 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 25 年</td> <td style="text-align: center;">29.145 月分</td> <td style="text-align: center;">34.58250 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 35 年</td> <td style="text-align: center;">41.325 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続 40 年</td> <td style="text-align: center;">46.545 月分</td> <td style="text-align: center;">49.59000 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	区 分	自己都合	勸奨・定年													
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分													
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分													
勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分														
勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分														
（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置（2%～20%加算）																
[平成28年度実績] 実績なし																
時間外勤務手当	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,329,259 円</td> <td style="text-align: center;">11 人</td> <td style="text-align: center;">120,842 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額	1,329,259 円	11 人	120,842 円									
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給年額													
1,329,259 円	11 人	120,842 円														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	公社規定による理事長が別に定める額 41,500 円 [平成28年度実績] 1人当たり平均支給月額 41,500 円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000 円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族の内1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)	
		15歳に達する日以後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成28年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,026,000 円	4 人	21,375 円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額	
		[平成28年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		1,614,000 円	7 人	19,214 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	1,281,600 円	8 人	13,350 円
6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	320,000 円	6月期 0.945 月分 12月期 1.085 月分	鳥取県職員の例による。
〔平成28年度実績〕			
①常勤役員			
	支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
	4,413,564 円	1 人	367,797 円
②非常勤役員 なし			
7 給与制度の変更			
なし			

(27) 公益財団法人鳥取県林業担い手育成財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
4 人	11,401 千円	1,730 千円	1,898 千円	15,029 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
237,526 円	273,568 円	42 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	156,000 円
	高校卒	140,400 円

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	190,050 円	円	円	280,027 円
高校卒		円	円	円	円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳																														
期末手当 勤勉手当	<p>[支給割合]</p> <p>賞与の支給基準は理事会の議を経て会長が定める （毎年経営状況や個人の評価等によって変動）</p> <p>職制上の段階、職務の 有 級等による加算措置</p> <p>[平成28年度実績]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">1,898,000 円</td> <td style="text-align: center;">3 人</td> <td style="text-align: center;">632,667 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	1,898,000 円	3 人	632,667 円																								
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額																													
1,898,000 円	3 人	632,667 円																													
退職手当	<p>[支給率]</p> <table border="1" style="margin-left: auto; margin-right: auto;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">自己都合</th> <th style="text-align: center;">勸奨・定年</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">勤続2年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.5月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.5月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続6年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.6月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.6月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続10年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.7月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.7月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続14年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.8月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.8月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続18年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.9月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×0.9月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続22年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.0月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.0月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続26年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.1月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.1月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続30年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.2月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.2月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">勤続34年～</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.3月分</td> <td style="text-align: center;">勤続年数×1.3月分</td> </tr> </tbody> </table> <p>[平成28年度実績] 実績なし</p>	区 分	自己都合	勸奨・定年	勤続2年～	勤続年数×0.5月分	勤続年数×0.5月分	勤続6年～	勤続年数×0.6月分	勤続年数×0.6月分	勤続10年～	勤続年数×0.7月分	勤続年数×0.7月分	勤続14年～	勤続年数×0.8月分	勤続年数×0.8月分	勤続18年～	勤続年数×0.9月分	勤続年数×0.9月分	勤続22年～	勤続年数×1.0月分	勤続年数×1.0月分	勤続26年～	勤続年数×1.1月分	勤続年数×1.1月分	勤続30年～	勤続年数×1.2月分	勤続年数×1.2月分	勤続34年～	勤続年数×1.3月分	勤続年数×1.3月分
区 分	自己都合	勸奨・定年																													
勤続2年～	勤続年数×0.5月分	勤続年数×0.5月分																													
勤続6年～	勤続年数×0.6月分	勤続年数×0.6月分																													
勤続10年～	勤続年数×0.7月分	勤続年数×0.7月分																													
勤続14年～	勤続年数×0.8月分	勤続年数×0.8月分																													
勤続18年～	勤続年数×0.9月分	勤続年数×0.9月分																													
勤続22年～	勤続年数×1.0月分	勤続年数×1.0月分																													
勤続26年～	勤続年数×1.1月分	勤続年数×1.1月分																													
勤続30年～	勤続年数×1.2月分	勤続年数×1.2月分																													
勤続34年～	勤続年数×1.3月分	勤続年数×1.3月分																													
時間外勤務手当	<p>[平成28年度実績] 実績なし</p>																														

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	参事	50,000 円	
		部長	30,000 円	
		課長	25,000 円	
		考査役	15,000 円	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
		1,080,000 円	3 人	30,000 円
扶養手当	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	3,000 円	
		イ 満18歳未満の長子	600 円	
		ウ その他扶養家族1人につき	400 円	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	制度なし	
			〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 3,800 円	
住居手当	住宅を借り受け家賃を支払っている職員(家賃の下限設定はなし)	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ賃借料の50%か 最高 20,000 円までを上限	
			〔平成28年度実績〕 実績なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	1か月定期券の額
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 31,600 円までを上限とする。
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	428,400 円	3 人	11,900 円
6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	支給なし 円	支給なし	
常務理事	100,000 円		
〔平成28年度実績〕			
①常勤役員			
支給総額	支給者数	1人当たり平均支給月額 (期末手当等を含む)	
1,200,000 円	1 人	100,000 円	
②非常勤役員 該当なし			
7 給与制度の変更			
変更なし			

(28) 公益財団法人鳥取県栽培漁業協会 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
7 人	25,255 千円	5,160 千円	9,204 千円	39,619 千円

（注）職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
303,385 円	357,954 円	45 歳

（注）1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

年齢、採用前の経験年数、責任の度合い、他の職員との均衡を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5 年	10年	20年	30年	備考
	一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	
高校卒		— 円	— 円	— 円	— 円	

（注）「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.170 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.260 月分</td> <td style="text-align: center;">0.785 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.570 月分</td> </tr> </tbody> </table> <p style="margin-left: 20px;">（注）1 勤勉手当は職務能率評価制度により調整されます。</p> <p style="margin-left: 20px;">職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有</p>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.170 月分	0.785 月分	12月期	1.260 月分	0.785 月分	計	2.430 月分	1.570 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.170 月分	0.785 月分										
	12月期	1.260 月分	0.785 月分										
計	2.430 月分	1.570 月分											
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">9,204,051 円</td> <td style="text-align: center;">7 人</td> <td style="text-align: center;">1,314,864 円</td> </tr> </tbody> </table>		支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	9,204,051 円	7 人	1,314,864 円						
支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額											
9,204,051 円	7 人	1,314,864 円											
退職手当	[支給率] <p style="margin-left: 20px;">退職金の支給は独立行政法人勤労者退職金共済機構・中小企業退職金共済事業本部との間に退職金共済契約を締結することにより行い、退職手当の額は掛金納付月数に応じ、中小企業退職金共済法に定められた額とする。</p>												
	[平成28年度実績] <p style="margin-left: 20px;">なし</p>												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人当たり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">2,282,374 円</td> <td style="text-align: center;">6 人</td> <td style="text-align: center;">380,396 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額	2,282,374 円	6 人	380,396 円						
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給額										
2,282,374 円	6 人	380,396 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当	一定の管理または監督の地位にある職員	職員が理事を兼務する場合は管理職手当を支給 54,500円 〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 54,500円		
扶養手当 (県の規定に準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000円	
		イ 子 (配偶者のいない職員の子のうち1人目まで)	6,700円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500円 (9,000円)	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000円を加算	
		〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		983,500円	6人	13,660円
住居手当 (県の規定に準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	制度なし	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 21,750円		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークソトライト)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金を相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕	
	支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
	717,600 円	7 人	8,543 円
潜水手当 (県の規定に 準ずる)	潜水器具を着用して潜水作業に従事した職員	潜水深度の区分に応じ、以下に定める額とする。 20m以下 300円/60分 30m以下 600円/60分 30mを超えるとき 1200円/60分	
		〔平成28年度実績〕 1人当たりの平均支給月額 113 円	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
評 議 員	1日につき10,200円	なし	評議員会、理事会、監事会に出席ごとに支給(支給月：6月)
非常勤理事			
非常勤監事			
常勤理事	なし		職員を兼務する常勤理事は役員報酬なし

[平成28年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
173,400 円	11 人	1,314 円

7 給与制度の変更

該当なし

(29) 公益財団法人鳥取県魚の豊かな川づくり基金 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給 与 費	1,772 千円
-------	----------

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒	県の非常勤職員等の例に準じ、代表理事が定める。
	高校卒	

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕 該当なし

区分	内 容	
	対象職員	支 給 月 額
通勤手当	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者 次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		〔平成28年度実績〕 実績なし

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

制度なし

7 給与制度の変更

変更なし

(30) 鳥取県土地開発公社 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

給 与 費	該当なし
-------	------

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
事務職	大学卒 177,800 円	県職員より4号給下位（行政職1級25号）
	高校卒 145,800 円	県職員より4号給下位（行政職1級5号）

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	〔支給割合〕												
	<table border="1" style="width: 100%;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;">区 分</th> <th style="width: 35%;">期末手当</th> <th style="width: 35%;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: right;">1.145 月分</td> <td style="text-align: right;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: right;">1.285 月分</td> <td style="text-align: right;">0.77 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: right;">2.43 月分</td> <td style="text-align: right;">1.54 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.77 月分	12月期	1.285 月分	0.77 月分	計	2.43 月分	1.54 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.77 月分										
	12月期	1.285 月分	0.77 月分										
計	2.43 月分	1.54 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置													
有													
〔平成28年度実績〕 該当なし													

区 分	内 訳		
退職手当 (県の規定に 準ずる)	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	20.445 月分	25.55625 月分
	勤続 25 年	29.145 月分	34.58250 月分
	勤続 35 年	41.325 月分	49.59000 月分
	勤続 40 年	46.545 月分	49.59000 月分
	(その他の加算措置) 定年前早期退職特例措置 (2%~20%加算) 25年以上勤続した年齢50歳以上の職員が、定年前勸奨等により 退職する場合には加算があります。		
	〔平成28年度実績〕 該当なし		
時間外勤務手当 (県の規定に 準ずる)	〔平成28年度実績〕 該当なし		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理ま たは監督の地 位にある職員	給料表、職務の級、手当区分に応じて定額を支給 一般職 9級1種 130,000 円 8級1種 116,300 円 8級2種 93,800 円 7級2種 88,300 円 7級3種 70,700 円 7級4種 61,900 円 6級3種 66,400 円 6級4種 58,100 円 6級5種 49,800 円 〔平成28年度実績〕 該当なし	
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族とし て配偶者、子 等を有する職 員	ア 配偶者	10,000円
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700円 (10,000円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族の うち1人目まで)	6,500円 (9,000円)
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日ま での間にある子	1人につき 5,000 円を加算
	〔平成28年度実績〕 該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で配偶者に居住させるため借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成28年度実績〕 該当なし	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
		〔平成28年度実績〕 該当なし	
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成28年度実績〕 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	月額13,810 円	6月期 該当なし 12月期 ”	
副理事長	0 円		
理 事	月額9,900 円		
監 事	月額9,900 円		

[平成28年度実績]

①常勤役員
該当なし

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
111,030 円	3 人	3,084 円

7 給与制度の変更

変更なし

(31) 公益財団法人鳥取県暴力追放センター 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
3 人	7,228 千円	394 千円	1,941 千円	9,563 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
202,100 円	212,700 円	58 歳

(注) 1 「平均給料月額」は、扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。

2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	－ 円
	高校卒	－ 円

理事長が別に定める「初任給基準表」によるものとし、年齢、採用前の経験年数、他の職員との均衡等を考慮して理事長が定める。

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	5年	10年	20年	30年	備考
一般職	大学卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	
	高校卒	－ 円	－ 円	－ 円	－ 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳		
期末手当 勤勉手当 （県の規程に 準ずる）	〔支給割合〕		
	区 分	期末手当	勤勉手当
	6 月期	1.145 月分	0.785 月分
	12月期	1.285 月分	0.785 月分
	計	2.43 月分	1.57 月分
	職制上の段階、職務の 級等による加算措置 無		
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額
	1,941,400 円	3 人	647,133 円
退職手当	〔支給率〕		
	区 分	自己都合	勸奨・定年
	勤続 20 年	21.00 月分	26.25 月分
	勤続 25 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 35 年	25.80 月分	32.25 月分
	勤続 40 年	25.80 月分	32.25 月分
	（その他の加算措置） 定年前早期退職特例措置 制度なし		
	〔平成28年度実績〕		
	1人あたり平均支給額 578,160円		
時間外勤務手当	〔平成28年度実績〕		
	該当なし		

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
管理職手当		制度なし	
扶養手当 (県の規程に 準ずる)	扶養親族として配偶者、子等を有する職員	ア 配偶者	10,000 円
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち1人目まで)	6,700 円 (10,000 円)
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000 円)
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算
		〔平成28年度実績〕 1人当たり平均支給月額 10,500円	
住居手当 (県の規程に 準ずる)	住宅を借り受け月額12,000円を超える家賃を支払っている職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けている者	借家・借間居住者の例によった場合の額の2分の1相当額
		〔平成28年度実績〕 該当なし	

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規程に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	制度なし
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	制度なし
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	制度なし
	〔平成28年度実績〕		
	支給総額	支給職員数	1人当たり平均支給月額
	141,600 円	3 人	3,933 円
6 役員の報酬等の状況 (平成29年4月1日現在)			
区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	－ 円	6 月期 一月分 12 月期 一月分	
専務理事	－ 円		
〔平成28年度実績〕 該当なし			
7 給与制度の変更 該当なし			

(32) 公益財団法人鳥取県教育文化財団 給与等状況報告書

1 職員給与の状況（平成28年度）

職員数	給 与 費			
	給 料	職員手当	期末・勤勉手当	計
28 人	92,630 千円	17,027 千円	32,957 千円	142,614 千円

(注) 職員手当は、退職手当、期末手当及び勤勉手当を含みません。

2 職員の平均給料月額、平均給与月額及び平均年齢の状況（平成29年4月1日現在）

一般職			文化財主事職・事務職		
平均給料月額	平均給与月額	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
216,278 円	273,578 円	51 歳	356,686 円	429,979 円	40 歳

(注) 1 「平均給料月額」は扶養手当等の職員手当を含まない給料のみの平均月額です。
 2 「平均給与月額」は、給料月額と毎月支払われる手当（期末手当、勤勉手当及び退職手当以外の手当）とを合計したものの平均月額です。

3 職員の初任給の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	初 任 給	備 考
一般職	大学卒	166,200 円
	高校卒	141,600 円
文化財主事職 ・事務職	大学卒	— 円
	高校卒	— 円

県の初任給給料表×0.9の額の直近上位の金額を支給
 県職員としての発令給料を支給

4 職員の経験年数別・学歴別平均給料月額の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	経験年数	経験年数				備考
		5年	10年	20年	30年	
一般職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
文化財主事職 ・事務職	大学卒	— 円	— 円	— 円	— 円	
	高校卒	— 円	— 円	— 円	— 円	

(注) 「経験年数」は、採用後の年数に採用前の職歴などの期間を職員の期間として換算した年数を加算したものです。

5 職員手当の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	内 訳												
期末手当 勤勉手当 （県の規定に 準ずる）	[支給割合] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">区 分</th> <th style="text-align: center;">期末手当</th> <th style="text-align: center;">勤勉手当</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">6月期</td> <td style="text-align: center;">1.145 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">12月期</td> <td style="text-align: center;">1.285 月分</td> <td style="text-align: center;">0.770 月分</td> </tr> <tr> <td style="text-align: center;">計</td> <td style="text-align: center;">2.430 月分</td> <td style="text-align: center;">1.540 月分</td> </tr> </tbody> </table>	区 分	期末手当	勤勉手当	6月期	1.145 月分	0.770 月分	12月期	1.285 月分	0.770 月分	計	2.430 月分	1.540 月分
	区 分	期末手当	勤勉手当										
	6月期	1.145 月分	0.770 月分										
	12月期	1.285 月分	0.770 月分										
計	2.430 月分	1.540 月分											
職制上の段階、職務の 級等による加算措置 有													
[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">32,957,090 円</td> <td style="text-align: center;">28 人</td> <td style="text-align: center;">1,177,039 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額	32,957,090 円	28 人	1,177,039 円							
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給額											
32,957,090 円	28 人	1,177,039 円											
退職手当	[支給率] 中小企業退職共済法に基づく制度に加入し、その定められた額（役員、 県退職職員は制度なし。）												
	[平成28年度実績] 1人当たりの平均支給額 2,600,701 円												
時間外勤務手当 （県の規定に 準ずる）	[平成28年度実績] <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <thead> <tr> <th style="text-align: center;">支給総額</th> <th style="text-align: center;">支給職員数</th> <th style="text-align: center;">1人あたり平均支給年額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td style="text-align: center;">8,637,223 円</td> <td style="text-align: center;">28 人</td> <td style="text-align: center;">308,472 円</td> </tr> </tbody> </table>	支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額	8,637,223 円	28 人	308,472 円						
支給総額	支給職員数	1人あたり平均支給年額											
8,637,223 円	28 人	308,472 円											

区分	内 容			
	対象職員	支 給 月 額		
管理職手当 (県の規定に 準ずる)	一定の管理または 監督の地位にある 職員	<p>[平成28年度実績]</p> <p>なし</p> <p>[県の「管理職手当に関する規則」に準じる。支給対象は調査室長のみ。平成28年度の調査室長は行政職6級以上の者ではなかったため、支給の実績はなし。]</p>		
扶養手当 (県の規定に 準ずる)	扶養親族として配 偶者、子等を有す る職員	ア 配偶者	10,000 円	
		イ 子 (配偶者のない職員の子のうち 1人目)	6,700 円 (10,000円)	
		ウ 配偶者、子以外の扶養親族 (配偶者のない職員の子以外の 扶養親族のうち1人目まで)	6,500 円 (9,000円)	
		15歳に達する日後の最初の4月1日から 22歳に達する日以後の最初の3月31日まで	1人につき 5,000 円を加算	
		[平成28年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		3,417,500 円	16 人	17,799 円
住居手当 (県の規定に 準ずる)	住宅を借り受け月 額12,000円を超え る家賃を支払って いる職員	ア 借家・借間居住者	家賃の額に応じ、 最高 27,000 円まで支給	
		イ 単身赴任手当受給者で 配偶者に居住させるため 借家・借間を借り受けて いる者	借家・借間居住者の例に よった場合の額の2分の 1相当額	
		[平成28年度実績]		
		支給総額	支給職員数	1人当たり 平均支給月額
		2,602,500 円	10 人	21,688 円

区分	内 容		
	対象職員	支 給 月 額	
通勤手当 (県の規定に 準ずる)	交通機関等を利用し、または自動車等を使用して通勤している職員	ア 交通機関等利用者	次の①または②のうち、支給単位期間当たりの額が低い方の額。 ①支給単位期間の間通用する定期券の額 ②通勤21回分の回数券の額 <最高限度額 55,000 円>
		イ 自動車等使用者	通勤距離に応じ、月額 2,200 円から 46,400 円の範囲内で支給
		ウ 特別急行列車等利用	1か月の特別急行料金等の2分の1の額を加算（高速自動車国道等特別料金等については2万円を限度）
		エ 駐車料金を負担している場合 (パークアンドライド)	公共交通機関等及び自動車等に係る通勤手当をともに受けている職員が、公共交通機関の利用に伴って駐車場を利用し、駐車料金を負担することを常例としている場合に、当該駐車料金の相当する額を支給 (1ヶ月あたり 3,000 円を上限とする。)
		オ ノーマイカー運動に参加する場合	ノーマイカー運動参加者に対し、1月あたり3往復程度参加することを想定した通勤手当を支給
	〔平成28年度実績〕		
		支給総額	支給職員数
	2,369,600 円	26 人	7,595 円
単身赴任手当 (県の規定に 準ずる)	異動等を原因として単身赴任となった職員	月額 30,000円＋加算額 〔加算額〕 職員の住居と配偶者の住居の交通距離に応じて、8,000円から70,000円までの範囲内で定める額。ただし、100キロメートル未満の場合は加算はなし。	
		〔平成28年度実績〕 該当なし	

6 役員の報酬等の状況（平成29年4月1日現在）

区 分	給料・報酬月額	期末手当	備 考
理 事 長	319,600 円	6月期 1.145 月分	勤勉手当 0.770 月分
		12月期 1.285 月分	勤勉手当 0.770 月分
非常勤評議員	1回 10,200 円	支給なし	
非常勤理事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（理事会等）	1回 10,200 円		
非常勤監事（監査）	1回 30,000 円		

[平成28年度実績]

①常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額 (期末手当等を含む)
5,255,527 円	1 人	437,961 円

②非常勤役員

支給総額	支給者数	1人当たり 平均支給月額
395,400 円	11 人	2,995 円

7 給与制度の変更

(1) 変更内容

変更なし